

JICPAサステナビリティ専門プログラムの概要



目次

1. 専門プログラムの概要
2. アップデート研修
3. 経過措置
4. 専門プログラムの受講方法

〔専門プログラムの英訳名〕

Professional Program in Sustainability (ProPS : プロップス)

1. 専門プログラムの概要

1 専門プログラムの概要（目的等）

1. 目的及び概要

「JICPAサステナビリティ専門プログラム」（以下「専門プログラム」という。）は、公認会計士におけるサステナビリティ（主に情報開示及び保証業務に関する領域）に関する専門性の醸成を支援することを目的としている。

本専門プログラムは、「JICPAサステナビリティ能力開発シラバス」（以下「シラバス」という。）を基礎とし、シラバスの全ての内容を網羅した一連の研修を、次の三つのコースで構成している。

本専門プログラムは、任意で受講するものである。

① ベーシックコース ② コアコース ③ アドバンスコース ※各コースの詳細は次頁参照

2. 対象

公認会計士 ※準会員も受講は可能だが、修了には公認会計士登録が必要

3. 対象研修・受講方法

JICPAの提供する研修を対象とし（CPD単位付与）、CPDオンラインから受講する。

4. 運用開始時期

2026年4月1日

5. 各コースの概要及び想定受講者

※ 想定受講者はコース内容の参考であり、記載している以外の方の受講を妨げるものではありません。

《(1) ベーシックコース》

サステナビリティに関する重要な知見を蓄積するためのコース

- 想定受講者：全ての公認会計士
- 修了要件：所定の研修の受講（受講想定時間：8時間）

《(2) コアコース》

サステナビリティ保証業務に従事する上で必要となる基本的な専門性を獲得するためのコース

- 想定受講者：主に業務チームのメンバー
- 修了要件：① 所定の研修の受講（受講想定時間：20時間） ② ベーシックコース修了

《(3) アドバンスコース》

サステナビリティ保証業務の中核人材（保証業務の責任者及び業務チームの現場統括者）として活躍する上で必要となる高度な専門性を獲得するためのコース

- 想定受講者：主に保証業務の中核人材
- 修了要件：① 所定の研修の受講（受講想定時間：20時間） ② コアコース修了

1

専門プログラムの概要（シラバスとの対応）

6. 各コースとシラバスの対応関係

	ベーシックコース	コアコース	アドバンスコース
要素	基礎・共通編	応用編	
1. サステナビリティ総論	Ba1:サステナビリティ総論と公認会計士に期待される役割	—	—
2. サステナビリティと企業経営・ガバナンス	Ba2:サステナビリティのガバナンス・戦略・リスク管理への反映	—	Ad2:サステナブルファイナンス
3. 情報開示	Ba3-1:サステナビリティ情報開示と統合報告（概要） Ba3-2:気候変動（概要） Ba3-3:人的資本及び人権（概要）	Ad3-1:サステナビリティ情報開示と統合報告（詳細） Ad3-2:気候変動（詳細）	Ad3-3:生物多様性・生態系・生態系サービス（詳細） Ad3-4:人的資本（詳細） Ad3-5:人権（詳細） Ad3-6:その他のサステナビリティ・テーマ（詳細）
4 保証	Ba4:サステナビリティ情報の信頼性確保と保証（概要）	Ad4-1-1:職業倫理・独立性 Ad4-1-2:品質管理及び関連諸制度 Ad4-2-1:保証基準と実務論点—①保証業務の基本的な枠組みと保証基準 Ad4-2-2:保証基準と実務論点—②保証業務の受嘱と計画 Ad4-2-3:保証基準と実務論点—③リスク評価手続／重要な虚偽表示リスクへの対応 Ad4-2-4:保証基準と実務論点—④意見・保証報告 Ad4-2-5:保証基準と実務論点—⑤グループ保証及びバリューチェーン情報の保証 Ad4-2-6:保証基準と実務論点—⑥財務諸表監査とサステナビリティ情報の保証業務の連携 Ad4-4-1:テーマ別実務トピック—①温室効果ガス情報の保証	Ad4-3:サステナビリティ保証業務に関する発展論点 Ad4-4-2:テーマ別実務トピック—②人的資本・人権情報の保証

1

専門プログラムの概要（受講期限）

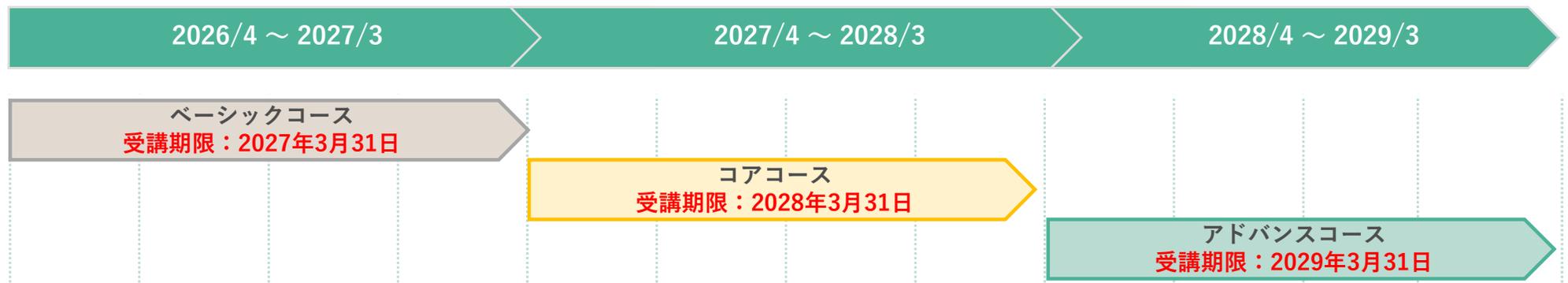
7. 受講期限

- 原則として、各コース1事業年度（4月1日から翌年の3月31日）を期限として修了する。

【注意！】

- ▶ 年度内のどの時点から開始しても、受講期限は年度末（3月31日）までとなる。
- ▶ 受講期限を超過した場合には、受講済みの研修も含め、コースを受け直すこととなる。
- ▶ ただし、運用開始初年度に各コースの受講を開始する場合のみ、経過措置を設ける（スライド12参照）。

例：2026年4月にベーシックコース、2027年4月にコアコース、2028年4月にアドバンスコースの受講を開始する場合



1

専門プログラムの概要（修了）

8. 修了申請

- 必要な研修を全て受講し、修了要件を満たした場合、修了申請を行うことができる。
- 申請に当たっては、受講期限内に必要な書類をJICPAの窓口にもメール提出する。修了申請は随時受け付ける。

〔修了証（デジタルバッジ）〕

- ▶ 修了確定後、各コースの修了者には、修了証（デジタルバッジ）を発行する。
- ▶ デジタルバッジは、URL、二次元バーコード（QRコード等）での共有や、PDFファイルの形式でダウンロードすることができる。名刺等への掲載も可能である。

（注）デジタルバッジの発行通知メールの有効期限は受信日から1か月です。

利用に当たっては、ユーザー登録が必要となるため、期限内にお手続きください。



1

専門プログラムの概要（準会員の各コースの修了確定の保留）

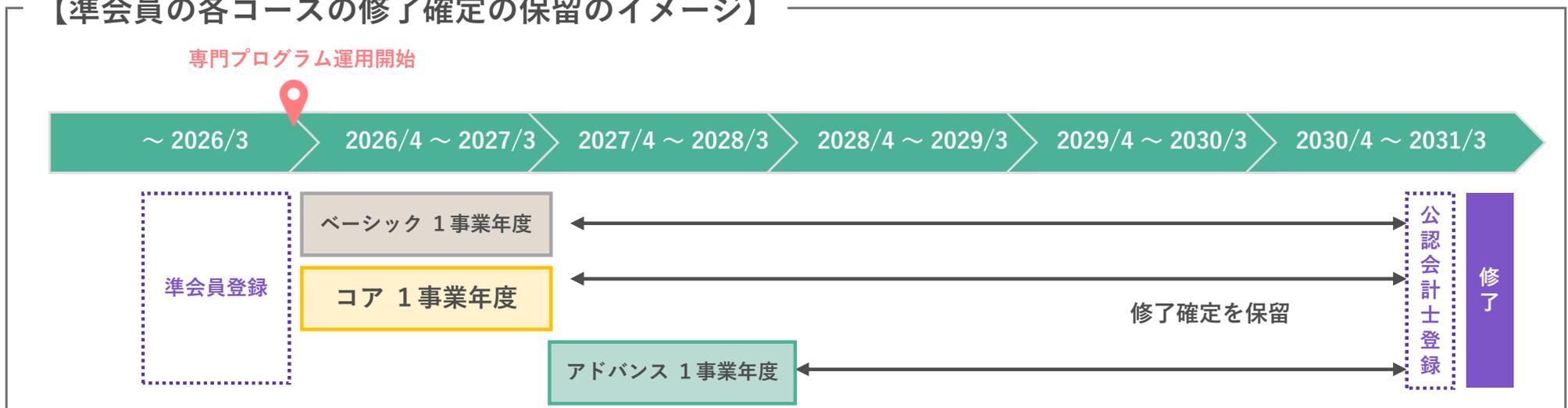
9. 準会員の各コースの修了確定の保留

- 準会員が各コースを受講し、所定の研修を全て受講した場合、所定の様式により申請を行うことで修了確定を保留することができる。
- 公認会計士登録後、改めて修了申請を行うことで、修了が確定する。

（注1）修了要件、受講期限等、そのほかの取扱いは公認会計士と同様とする。

（注2）コース受講中に公認会計士登録した場合でも、受講期限内であれば引き続き受講が可能（通常の実講の取扱い）。

【準会員の各コースの修了確定の保留のイメージ】



2. アップデート研修

② アップデート研修

- コース修了者がサステナビリティに関する最新動向を理解することにより専門性の維持・向上を図ることを目的とし、毎年アップデート研修を提供する。
- 受講は任意であるが、上記の目的から、受講を強く推奨する。



3. 經過措置

(イメージ図はP15参照)

〔専門プログラム運用開始初年度の各コース受講期限の延長〕

- 専門プログラムの運用開始初年度（2026年4月1日～2027年3月31日）に各コースの受講を開始した場合に限り、**コースに応じて受講期限を延長**する経過措置を設ける。
- 延長期間はコースによって異なり、ベーシックコース及びコアコースは1事業年度、アドバンスコースは2事業年度の延長を認める。

【要件】

専門プログラムの運用開始初年度（2026年4月1日～2027年3月31日）に各コースの受講を開始すること。

【経過措置】

- ① ベーシックコース及びコアコースについて、2028年3月31日までの受講を認める。
- ② アドバンスコースについて、2029年3月31日までの受講を認める。

(イメージ図はP15参照)

〔専門プログラム運用開始前に受講した研修の扱い〕

対象となる研修一覧



- 専門プログラムの運用開始初年度（2026年4月1日～2027年3月31日）に各コースの受講を開始した場合に限り、運用開始前に受講した各コース所定の研修を受講したものと認める。

【要件】 ※以下のいずれかに該当すること。

1. 運用開始前（2026年3月31日まで）に、コースに含まれる研修を全て受講しており、かつ運用開始初年度（2026年4月1日～2027年3月31日）に修了申請を行う場合
2. 運用開始前にコースに含まれる研修の一部を受講しており、かつ運用開始初年度にコースの受講を開始した場合

【経過措置】

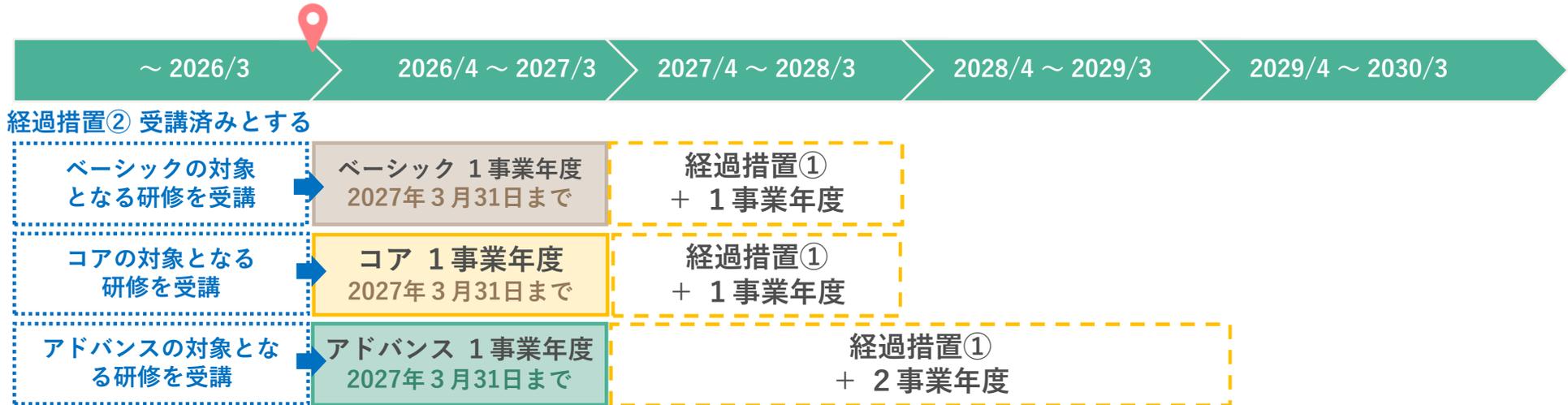
- ▶ （1に該当する場合）当該コースを修了したものとする。
- ▶ （2に該当する場合）受講済みの研修について、各コースで設定している研修を受講したものとする。

3

経過措置を適用した場合の受講イメージ

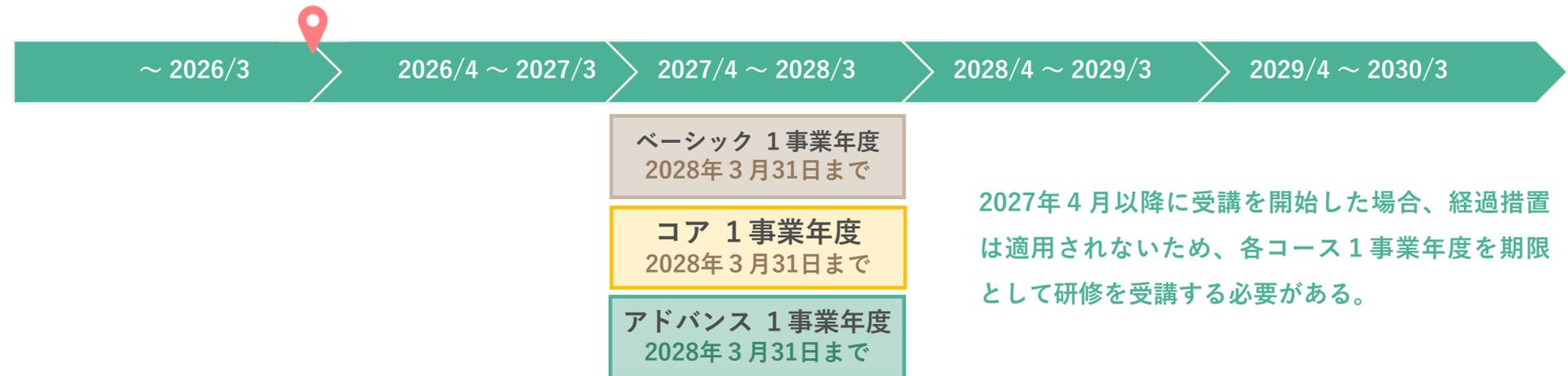
【経過措置① 初年度の各コース受講期限延長/経過措置② 専門プログラム運用開始前に受講した研修】

専門プログラム運用開始



(参考) 2027年 4 月から受講を開始した場合

専門プログラム運用開始



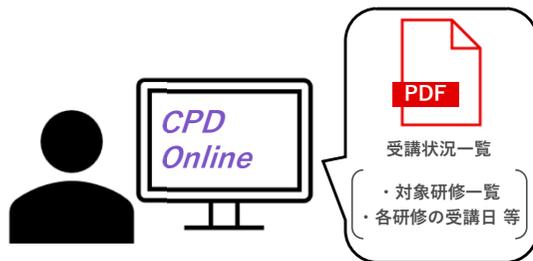
4. 専門プログラムの受講方法

専門プログラム対象のCPD研修を受講することにより、受講が開始される。受講開始のための**事前の申請は不要**。
 受講から修了までの流れは次のとおりである（CPDオンラインの画面イメージは以降のスライド参照）。

受講

専門プログラム対象のCPD研修を受講する。

CPDオンラインで受講状況一覧(PDF)を出力することで、受講状況を確認することができる。



(注)以下の通知は行いません。

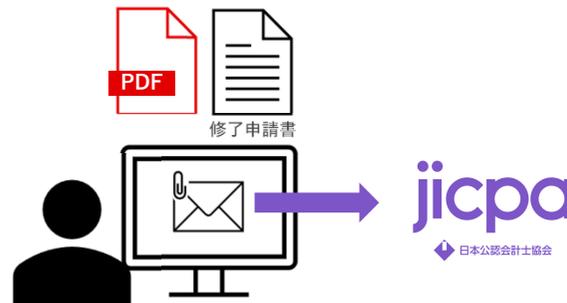
- ・ **受講の完了**
- ・ **受講期限の到来**

ご自身でCPDオンラインにて受講状況をご確認ください。

修了申請

受講期限内に必要な研修を全て受講したことを確認し、JICPAに修了申請を行う。

CPDオンラインから出力した受講状況一覧と修了申請書を添付し、メールで提出

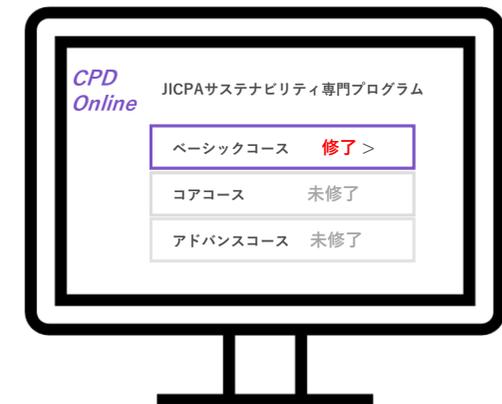


- ※ 修了申請書の様式は後日、JICPAウェブサイトに掲載いたします。
- ※ 申請から修了の確認まで1,2か月程度を見込んでおります。申請が込み合う時期は通常よりもお時間を頂く可能性がございます。余裕をもってご申請ください。

修了確定

JICPAサステナビリティ能力開発協議会において申請内容を確認し、修了を確定する。

修了確定後、CPDオンライン上のステータスを更新し、修了証を発行



- ※ 修了証（デジタルバッジ）発行の通知は会員メールアドレス宛に送付いたします。**発行メールの有効期限は受信日から1か月です**ので、**ご注意ください**。
- ※ 準会員の場合は、公認会計士登録後に改めて申請を行うことで修了が確定します。

《CPDオンライン受講者画面イメージ》

2021年度 2022年度 2023年度 2024年度 **2025年度**



JICPAサステナビリティ専門プログラム

ベーシックコース	修了
コアコース	未修了
アドバンスコース	未修了



DL

ベーシックコース受講済み一覧 (PDFファイル)

シラバスコード	研修名	受講日	備考
Ba1	サステナビリティ総論と公認会計士に期待される役割	20XX.X.XX	
Ba2	ガバナンス・戦略・リスク管理	20XX.X.XX	
Ba3-1	サステナ開示 (概要)	20XX.X.XX	
Ba4	サステナビリティ保証シンポジウム2025	20XX.X.XX	いずれかの受講が必要
Ba4	サステナビリティ保証業務の概要		
....			

- ・ 研修の受講状況一覧をダウンロードすることができる。
- ・ 必要な研修を全て受講したことを確認し、JICPAに修了申請を行う。

- ・ 全会員に**専門プログラム**の項目が追加される。
- ・ ステータスは「未修了」と「**修了**」の二つがある。
- ・ 修了確定後、「**修了**」に表示が変更される。

●● 信頼の力を未来へ

jicpa



日本公認会計士協会